

令和3年度 第3回静岡県環境審議会温泉部会

1 日 時 令和4年2月16日(水) 午後1時30分から2時30分まで

2 場 所 県庁本館4階議会第1委員会室(静岡市葵区追手町9-6)

3 出席者

(1) 委 員 8人

四本委員(部会長)、木村委員、稲葉委員、定居委員、
杉山委員、鈴木委員、益子委員、望月委員

(2) 事務局 5人

田中生活衛生局長、漆畑衛生課長、太田衛生課技監、
白鳥専門主査、賀茂保健所担当者

4 審議の結果

動力装置許可申請について、事務局が第1号議案から第2号議案まで一括説明の後、異議なく一括承認された。

5 会議録

【漆畑衛生課長】 定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第3回静岡県環境審議会温泉部会を開催いたします。初めに、会議の出席状況について御報告いたします。本日は10名のうちウェブ出席の稲葉委員、定居委員及び益子委員を含め、8名の委員の御出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定により、本温泉部会が成立しておりますことを御報告させていただきます。

それでは、以降の議事進行につきましては議長にお願いいたします。四本議長、よろしくお願いいたします。

【四本部会長】 それでは皆さん、こんにちは。お忙しいところをお出かけいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより審議に入ります。本日の審議案件は、知事から意見を求められてお

ります第1号議案から第2号議案の動力装置許可申請が2件の合計2件でございます。審議はお手元に配付しました議案書の順に進めてまいります。

動力装置許可申請については、第1号議案から第2号議案までの2件について一括して審議します。事務局の説明を求めます。

【白鳥衛生課専門主査】 動力装置許可申請について、第1号議案から第2号議案まで一括して御説明します。

第1号議案になります。議案書の3ページを御覧ください。申請者は、下田市西本郷の下田温泉株式会社です。掘削場所は、下田市大沢で準保護地域です。

具体的な位置については、議案書の4ページから5ページを御覧ください。伊豆急下田線の蓮台寺駅から西へ約2.6キロメートルのところ です。

議案書の3ページにお戻りください。申請理由ですが、温泉の揚湯管の口径を40Aから50Aへ拡大することにより、温泉配管への圧力負荷を減らし、水中ポンプ本体や揚湯管の破損リスクの低減を図るためのものです。利用の目的ですが、契約している周辺の旅館や一般住宅の浴用に給湯するものです。

申請内容ですが、議案書6ページを御覧ください。7.5キロワットの水中ポンプを地表下132メートルの深さに設置し、揚湯試験で安定した揚湯が確認できた範囲内の毎分●●リットルを揚湯するというものです。

議案書3ページを御覧ください。申請地付近の状況ですが、「付近の状況」の欄のとおり200メートル以内に利用源泉はありません。地元との調整についてですが、地元の下田市温泉組合から異議ない旨の意見書が提出されております。事務局といたしましては、申請どおり許可して支障ないものと考えます。

続いて、第2号議案です。議案書の7ページを御覧ください。申請者は、賀茂郡松崎町の松崎三浦温泉株式会社です。掘削場所は、賀茂郡松崎町岩地で準保護地域です。

具体的な位置については、議案書の8ページから9ページを御覧ください。松崎町役場から南西へ約2.4キロメートルのところ です。

議案書の7ページにお戻りください。申請理由ですが、既存源泉の動力装置を変更するものです。利用の目的ですが、契約している周辺の旅館や一般住宅の浴用として給湯するものです。

申請内容ですが、議案書の10ページを御覧ください。3.7キロワットの水中ポンプを地表下80メートルの深さに設置し、揚湯試験で安定した揚湯が確認できた範囲内の毎分

●●●リットルを揚湯するというものです。

議案書7ページを御覧ください。申請地付近の状況ですが、「付近の状況」の欄のとおり200メートル以内に利用源泉はありません。地元との調整ですが、地元の静岡県温泉協会西伊豆支部から異議ない旨の意見書が提出されております。事務局といたしましては、申請どおり許可して支障ないものと考えます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

【四本部会長】 ただいま事務局から議案の説明がありましたが、委員の皆様の御意見をお願いします。ウェブによる出席の委員におかれましては、挙手ボタンを押してください。そして、指名後御発言の際にはマイクをオンにしてください。

それでは、どうでしょうか。特に委員の皆様……。

【白鳥衛生課専門主査】 益子先生から挙手があります。

【四本部会長】 じゃ、益子先生、どうぞ。

【益子委員】 益子でございます。2件とも特に問題ないと思いますし、議案番号2のほうについては、エアリフトから水中ポンプへの切替えということで効率もよくなるし、動力の大きさも小さくなるということと、それから、揚湯量のほうも許可量よりも少なめに見積もっているというようなことで、特に問題ないと思います。

ただ、ちょっとお願い事で、これはいつも言っていることですがけれども、やはりモニタリング機器の整備といったものはぜひ進めていただきたいなと思っております。特に水位、揚湯量、温度、こういったものについては、これを機会にぜひ設置できていなければ設置していただきたいと思っております。

特に議案の2につきましては、これ、もともとはエアリフトでしたので、水位だとか揚湯量だとか、多分非常に量りにくい状況だったと思います。しかし、今回水中ポンプに切り替わるということで、温度にしても水位にしても揚湯量にしても非常に量りやすくなってくると思いますので、ぜひ県のほうからも御指導をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【四本部会長】 ありがとうございます。それに対して、何か事務局ありますか。

【白鳥衛生課専門主査】 分かりました。保健所を通じて、申請者のほうに今のお話を伝えさせていただきます。以上になります。

【益子委員】 ありがとうございます。

【四本部会長】 ありがとうございます。ほかにどうぞでしょうか。

【杉山委員】 すいません。いいですか。

【四本部会長】 じゃ、杉山委員。

【杉山委員】 私がというか、地元の事務局のほうからちょっと聞いておいてくれと頼まれたんですけども、2のほうの、揚湯量●●●で許可量が●●●なんですけど、こういう場合、許可量というのは変更しないものなんですかという質問を聞いてきてくれという事で頼まれたので、お願いします。

【白鳥衛生課専門主査】 許可量については、今回の揚湯量の●●●という形になります。動力が変わったところと、あと静岡県の揚湯量を算出する式ですとか、地元のルールの中で、今回の許可量はこの申請で得られた、今後は●●●ということになっていきます。

【杉山委員】 要するに、現況から少し変わるということになりますね。

【白鳥衛生課専門主査】 そうですね。●●●から、今度は●●●になります。

【杉山委員】 分かりました。

【四本部会長】 よろしいですか。

【杉山委員】 はい。

【四本部会長】 ほか、どうですか。よろしゅうございましょうか、皆さんからは。ウェブもないですね。

【白鳥衛生課専門主査】 定居先生で。

【四本部会長】 定居先生、どうぞ。

【定居委員】 定居ですが、1号と2号の現場確認をしてきました。いずれもしっかりできるのかなという感想があります。それから、近隣の井戸なんかも全くない状態ですので、大丈夫かなと思っております。

以上です。

【四本部会長】 ありがとうございます。特に、事務局いいですね。

ほか、いかがでございましょうか。それでは、御意見も出尽くしたようですので、採決に移らせていただきます。御異議のある場合は挙手ボタンにてお知らせください。

事務局から説明のあった第1号議案から第2号議案につきまして、いかがでございましょうか。申請どおり許可することが適当である旨、意見を取りまとめることにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【四本部会長】 ありがとうございます。異議もございませんので、そのように決定い

たします。

それでは、以上をもちまして、諮問事項の審議は全て終了しました。御協力ありがとうございました。

県におきましては、本日各委員から出された御意見を今後の温泉行政に反映していただくようお願いをいたします。これから後の進行については、事務局にお返しします。

【漆畑衛生課長】 ありがとうございました。それでは、最後に生活衛生局長より委員の皆様方に御挨拶を申し上げます。局長、よろしく願いいたします。

【田中生活衛生局長】 <挨拶>

【四本部会長】 ありがとうございました。

【漆畑衛生課長】 それでは、以上をもちまして令和3年度第3回静岡県環境審議会温泉部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —